

令和7年度厚生労働省行政事業レビュー（公開プロセス）

議 題：介護テクノロジー開発等加速化事業

開催日時：令和7年6月19日(木) 14:00～14:51

開催場所：中央合同庁舎第5号館 共用第6会議室

出席者：池田委員、上山委員、大屋委員、加藤委員、島田委員、寺田委員
(五十音順)

○総括審議官(行政改革推進室長)

本日の四つ目の事業であります「介護テクノロジー開発等加速化事業」について始めさせていただきます。それでは、担当部局から5分以内で簡潔に説明をお願いします。

○老健局

老健局高齢者支援課でございます。資料2ページをお願いします。介護分野では、足下もさることながら、2040年に向けて大幅に労働制約が高まることが予想されることがから、介護テクノロジーを活用して業務を効率化し、介護職員の業務負担軽減等を目指していくことが重要となっております。

3ページは主なテクノロジーの活用例です。4ページですが、経産省と連携して、機器の開発や実証、普及に取り組んでいまして、主に重点的に取り組む分野を定めています。5ページには、介護テクノロジーの普及に向けた取組の全体像を示しています。右下に緑の線で囲ってあるようなことが、本対象事業の目指すところです。

6ページ、併せて介護分野における KPI を令和5年12月に定めています。こちらの指標については、今回の行政事業レビューにおいても活用しています。一つ補足でございます。一番下に、「人員配置の柔軟化」という指標がありまして、2040年までの目標値が書いてあります。この数字の意味が少し分かりにくいのではないかとということで、ちょっと補足します。例えば、一般的な特養につきましては、利用者が2人に対して職員が1人というような配置の実態があります。2040年、33.2%とありますが、これについては、この2対1を2.7対1程度に効率化することに相当する数字ということで記載しています。

次に7ページです。本事業の主な概要を整理しています。赤い点線で囲ってある所で、今年度から実施する予定ですが、ちょうど昨日、この CARISO のホームページを立ち上げまして、スタートアップ支援窓口の設置を開始しました。

8ページに CARISO の全体像を示しています。大きく分けて、介護事業者への支援と開発事業者の支援になりますが、本事業では主に開発事業者に対する支援が中心です。

9ページが、現在、暫定的に行っている国のプラットフォーム窓口の状況です。それから、10ページには、リビングラボの取組を整理しています。11ページには、リビングラボの施設の一覧を掲載しています。

それから、12 ページが、今年度から新規で始めるスタートアップ支援の概要です。上段が、ステークホルダーに対するネットワーク
拡充のための環境整備の支援でして、下段が、個別の事業者に対する支援です。

それから、13 ページは、テクノロジーの効果実証をする取組です。テーマを決めてやっておりますが、そのうちの一つで公募型のテーマ設定を行うことにしております。ちょうど現在、公募しているところです。

次に 14 ページです。福祉用具・介護テクノロジー実用化支援等の事業です。こちらは、シンポジウム等の開催によって、介護事業者と開発企業との交流を促進するとか、試用貸出可能な介護テクノロジー等のリスト化によって、最新テクノロジーの現場への紹介を図る等の事業です。

15、16 ページが、論点と見直しの方向性になります。論点①、本事業については複数の事業からなるものではありませんが、KPI の目標設定については、これまで単一の目標設定しかしていませんでした。これについては、本事業の効果をよりの確に把握して、事業改善につなげるため、ロジックモデルの検討が必要ではないかということです。この下に、これについての見直しの方向性を記載していますが、効果測定事業と実用化支援事業については、それぞれ活動目標・活動指標を記載のような形で新たに設定することとしてはどうかと考えています。

それから、飛びますが、論点③です。新たに CARISO を立ち上げるのですが、それに伴う活動目標・成果目標を設定することを検討すべきではないかということです。これについては、16 ページの下段、アウトプット目標として、相談件数やイベント・セミナーへの参加者数の増加を新たな目標としまして、スタートアップ支援事業の特徴を表す活動指標と、スタートアップ支援事業・リビングラボ事業の特徴を表わす活動指標をそれぞれ設定します。短期アウトカムとしては、開発企業とのマッチング件数を増やす、この件数を指標とします。それから、長期アウトカムとしては、それらの支援によりまして上市された製品数あるいは改良された製品数、これを増やすことを目標にしていきたいと考えています。

それから、論点②につきましては、こうした成果実績を分析し検証することが必要ということで、検証する体制についてです。16 ページの論点②の所に記載しているように、CARISO と実用化支援事業については、本年度から CARISO 連絡会議を設置して、その場を活用して効果検証を実施したいと考えています。詳細な実施方法については、下のほうにそれぞれまとめています。併せて、実用化支援事業につきましては、ほかの事業と重複する内容もあると考えておりまして、構成事業の一つである「現場のニーズを反映した開発サポート」については、次年度以降、CARISO に集約することとし、新たに、在宅環境における福祉用具を活用した生産性向上の取組支援として、調査・研究事業に振り替えるという形で見直しをしていきたいと考えています。私の説明は以上でございます。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございました。それでは、この後、質疑応答に移ります。先ほどと同様に進めますので、発言される場合には挙手をお願いいたします。なお、これも先ほどと同様ですが、コメントシートについては、議論の状況を踏まえ、適宜記入をお願いいたします。14 時 30 分頃を目途に、再度アナウンスをいたします。それでは、質疑応答をよろしくをお願いいたします。加藤委員、よろしくお願いいたします。

○加藤委員

御説明いただき、ありがとうございます。加藤です。当事業は、社会問題になっていると思いますが、介護現場の生産性向上に資する取組を通じて、介護職員の方の負担軽減、職場環境の改善につなげるということで、実際にそのような現場を見させていただく機会も頂き、そこで、いろいろなロボットや AI も入っているのかもしれませんが、そのようなものを活用している状況を見て、非常にすばらしいと実感しております。この事業は、当然、国として進めていくべき重要な事業という認識であります。

最後の見直しの方向性の論点①で、長期アウトカムで「介護人材の確保・定着(全介護事業者の年間の離職率の変化)」とあります。考えてみたのですが、例えば私の父も特養に入っており、そこでの状況を見ると、介護現場の人が足りないというのは十分よく分かっております。そのような中で、もしもこういったものを導入すれば、ハードに働いていらっしゃる職員の方が離職をしないで、きつくて辞めてしまうような方が辞めなくて済むという状況は、多分この長期アウトカムの示すところなのかと思うのです。しかし、例えばそういった介護現場にたくさん職員の方がいるような場合、こういった介護ロボット等を入れたときに、人が余ってしまう、そうすると、何らかの形で、もしかしたら良い意味で離職する方が出るのかもしれないのではないかとということで、この長期アウトカムとしている離職率の変化というのは、この事業の目的としているものに見合ったものなのかどうか、少し疑問に思いました。要は、離職率が高くなっても低くなっても、この事業の介護ロボット等の普及等の良い影響なのではないかと思うのですが、それに関してのコメントや考えがあればお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○老健局

今、悪い影響だけでなく良い影響もあるのではないかと御指摘です。地域によっては、例えば都市部においては需要がまだまだ増えますので、人の配置を効率化させて、新しい施設を作り、そこに人に移っていただくということも、経営としては当然考えていると思いますし、そういった需要を取り込むという意味では良い面もあると思いますが、多くは、介護事業というのは地域差があって、人の確保が難しいところがあります。そこで、どんどん離職してしまいますと、施設の運営自体が困難という課題に直面します。ですので、全国で見たときには、離職を防いで長くその施設に定着していただいて、

スキルもアップしていただく、現場で活躍していただくことが理想というか、目指すべきところです。一部には、ほかの施設に行って更に需要を取り込むということも考え得るかもしれませんが、今ある課題は、離職を防いで介護現場に長くいていただく。もちろん、違う介護施設に行っていただく方もいらっしゃると思いますが、今ある課題に対して目指すところはここではないかと、我々としては考えております。

○加藤委員

少し突き詰めて考えてみたら、そういった疑問が湧いたということなので、多分、どこの事業所も人手不足が共通の課題なのだと思いますので、少し考え過ぎかと私自身も思っていました。要は、効率化、生産性向上を測ることが大きな目的なのであれば、ちょうど見学に行った施設の方も、介護を行う方の1人当たりの担当する人数を指標として示されていて、当然、それが多くなれば、1人で1人を見ているところが1人で5人を見られるようになれば、より効率性が上がったと。それは、人がいなくてその人数が上がったということも考えられなくもないですが、効率性が上がったと見るひとつの指標として、そういうものも入れてもいいのかと思いましたので、今後課題としていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

○総括審議官(行政改革推進室長)

コメントはありますか。

○老健局

ありがとうございます。当然、施設で考えると、そうした指標も重要ですし、現にKPIで設定しているところです。ただ、介護サービスにはいろいろなサービスがあり、施設で働く方だけではなくて、居宅に訪問するサービスの方もいらっしゃいますので、トータルで見たときにどういった指標が望ましいかということも含めて考えていきたいと思っています。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございました。続いて、池田委員、お願いします。

○池田委員

御説明ありがとうございました。私も現場に行かせていただいたので、介護におけるテクノロジーが人を相当サポートするというイメージが湧いて、本事業のことについて、私もやや勘違いしている可能性があるのですが、その現場でも思ったのですが、これは導入されたらすごくいいと思うのです。今回の事業は、介護テクノロジー開発等加速化事業ということなので、もちろんCARISOといった開発を加速させるような話はいいいと思うのですが、実際にはもう既にかなり良い製品というか、拝見した良い製品があって、

これが導入、普及されていないと。4 ページがすごく分かりやすいと思うのですが、便利なのに余り普及されていないというのは、結構ポイントかと思っています。

例えば、価格を下げていくことで普及が広がる可能性もあるのかということで、そのときに、確か海外製品との競争力のような話もあったかと思うのです。どちらかというと、日本は高齢化が、先に進んでいるところもあるので、この辺りは本当は製品面でリードしていくべきだと思うのですが、その辺りの普及を妨げるものがどういうもので、今回の事業がそれにどう貢献するのかを教えていただきたいのが、一つ目です。

二つ目は、開発という観点でいくと、まだ不足しているような、この4 ページのマトリックスのような図は非常に分かりやすいのですが、新たなサービスとしてこういう分野はないので、新しくそういう領域の介護のサービスや製品を開発したいというような、その辺りの過不足がもしあれば、そこについては CARISO のようなもので、新しい技術と新しい業者で組んで作っていくということで、もしかしたら世界にも打って出ているのではないかと思います。この辺りの整理がついていないので、是非質問させていただきます。よろしくお願いします。

○老健局

この4 ページの重点分野は、何回か見直しをしてきております。その時々で普及している製品の状況、それから、普及はしていないのだけれども、こういう機器があったら現場は助かるという状況を踏まえて、累次の見直しをしてきております。そういう意味で、直近ですと昨年、経産省とこの見直しを行い、4 ページの緑の枠で囲ってある3 分野については、現場にこのような製品がまだ出てきていないので、これから開発をサポートしていかなければいけないのだという分野として、新たに設定したものです。ですので、CARISO としてこの事業で進めていくに当たって、この緑の新たな分野の製品が世の中に出ていくように支援していくことは、重要な課題になってまいります。

加えて、ここに示していますように、普及率が足下では増えている可能性があります。もののによっては低い普及率のものもあります。これについては、価格面も当然課題がありますので、国でも予算措置を行い、県と一緒に支援をしている、助成をしているところもあります。それによって、足下では増えてきているような実感があります。

一方で、お金だけの面ではなくて、その現場の職員にとって使いやすい機器である、あるいは操作性が高い、これなら使ってみたいというような機器かどうか、十分この分野でそのような製品開発がされているかという課題もあります。それについては、リビングラボ等を通じて、現場で働いている職員の声、製品を使ってみてどうなのかということも、我々として把握していくような取組をしながら、企業にその製品の改良をしていただくといったことで、現場に普及させていくことも重要な課題かと思っています。それについては、本事業でしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○池田委員

ありがとうございます。何か普及率のようなものがアウトカムのようなものになるといった議論は、これまであったのでしょうか。

○老健局

今回、後ろのほうで示しておりますアウトカムですが、15ページの短期アウトカムとして、ICT・介護ロボット等の導入事業者の割合というアウトカムを設定しております。これについては、こういう機器というように狭く限定しているものではなく、ICTですと介護記録ソフトも含みますし、介護ロボットとして4ページに掲げてあるような分野に関する機器、これらも全て含んだもので、これらのいずれかでも利用している事業者の割合ということで、目標を設定しているところです。これについては、5割とか9割といった高い目標を設定しており、何らかの機器を使っていただくことが当面の目標だと思っています。

ですが、それだけでは分野や機器の特性に応じた施策が十分でないと思っております。近い将来的には、もう少しこの機器毎の普及状況をきちんととらまえて、何が必要かということもきちんと政策に反映していく必要があると思います。それから、サービスによっても、使える機器と使えない機器、あるいは適している機器と適さない機器といろいろありますので、サービス毎にどんな機器を導入することを目指していくかというような目標設定も、今すぐできるような材料がまだ十分ではないのですが、将来的にはそういう目標設定も必要なのかと考えております。

○池田委員

ありがとうございます。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございました。続いて、手の挙げた順番で、上山委員、お願いできますか。

○上山委員

根本的なところを教えてくださいなのですが、この事業の目的は、「介護現場のニーズをふまえた介護ロボットの普及や介護現場での介護テクノロジーの活用促進等による介護現場の生産性向上に資する取組を通じて、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善につなげる」と書かれております。一方で、介護職員の負担軽減と介護テクノロジー産業の育成も、当然目的の一つなのだと思うのです。これらの重点やバランスのとり方は、どのようにお考えになっているのでしょうか。

この間、現地視察をさせていただいたときも、先ほど池田先生もおっしゃっていましたが、現状では外国製品に比べると補助金なしでは太刀打ちできないというようなお話があったと思うのです。介護テクノロジー産業の育成ということであれば、その辺りを

太刀打ちできるように育てていくことが重要なのだと思います。一方で、介護職員の負担軽減に重点を置くのであれば、損益は度外視してお金を入れてでも機械化を進めていくというような形になっていくのではないかと思います。その辺りはこういったバランスでお考えになられているのでしょうか。

○老健局

我々は介護現場を所管しておりますので、正に介護サービスを提供している現場が労働制約の中でもしっかりサービス提供ができる環境をつくっていくことが一義的な目的です。ですので、どちらかというところ、そういうところに必要な機器がしっかり入って、業務の効率化が図られるということが一義的な目的です。そのような有用なテクノロジーがきちんと開発されて、普及させていくためには、そういった分野の産業がしっかり育たなければいけない面も確かにあると思うのですが、どちらかというところ、そういう産業を育成するというような政策というよりは、介護現場で必要な機器がしっかり入っていくところをサポートしていくほうに力点があると考えています。

○上山委員

厚労省さんですから、きっとそういうことなのだろうとは思いますが。多分、産業育成などは経産省の所管なのかなと思うので。6 ページに書いてある介護分野における KPI を見ても、どちらかというところ、介護分野におけるだからかもしれないですが、産業育成というよりは現場の負担軽減というところを書かれているのではないかなという気がします。そうすると、それを目的として頭に置いてアウトカムを考えていくと、どうなのでしょう。これはスタートアップを支援するということもあるからかもしれないのですが、上市製品数が長期のアウトカムになっていますが、目指すところは、むしろ介護に関わる人たちの負担の軽減になるような指標をアウトカムとしては挙げていくべきなのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○老健局

アウトカムについて、長期的には、究極的には今おっしゃったような目標が掲げられるべきかと思いますが、やはり、今回の事業はいろいろな事業から成り立っておりますので、その事業の特性に応じたアウトカムの設定も一方で必要かと考えております。

特に今の御指摘は、16 ページの新しく実施する CARISO のアウトカムの設定についてどうなのかという御質問だと思います。この施策の先には、介護現場に、より使いやすい、より良い製品が普及していくことが目指されるべきところですが、やはり、この事業の取組の成果を測るものとしては、その手前の、要するに介護事業者が選べる製品が市場にいかに出ていくかというところ、そこを目指して評価するのが、より適切なのではないかと考えて、このような設定の仕方をしております。事業をトータルで考えますと、介護人材の確保・定着とか、しっかり事業が回っていくということが究極の目標で

あると、改めて申し上げますが、そこが最終的な目標です。

○上山委員

先ほど申し上げたとおりで、どちらに重点を置くかによってお金の使い方は変わってくるのだと思うのです。産業育成ということで、その産業が自立するように、収益性が上がってくるようにというようなお金の使い方にするのか。もちろん両立するということもあり得るのかもしれないですが、そこよりも、むしろお金を入れてでも介護に関わる人たちの負担を軽減するのか。これを見ていて、どちらを目指しているのか、厚労省の事業なのか経産省の事業なのかがよく分からないというのが、率直な意見です。別に、この事業が悪いというのではなく、目的がはっきりしないと、どのようにお金を使っていくかというのも決まってこないのです。上市するなら上市するでいいのだと思うのですが、当然スタートアップが良いものを作ってくればそれでいいのだと思うのですが、そこでとどまる話ではなく、その先に、その製品によってどのように負担が軽減されたというところまで書かないと、介護に関わる人の負担軽減を目的とするのであれば、一つ足りないのではないかという気がします。要は、目的を明確にして、それに応じたお金の使い方を大きな面で考えていく必要があるのではないかと思います。

○老健局

この事業で目指していることは、あくまで介護現場で求められているもの、使いやすいもの、効果を発揮するものを市場に出していくことで、その製品の価格について下げるための支援は、余り念頭に置いておりません。介護現場で良いものなのだけれども高く入れられないということについては、別の事業で経費を下げることに取り組んでおりますので、そちらの事業でそういう問題をクリアしていきたいと考えております。ですので、事業によって目指すところや評価の在り方が少し変わってくるところがあるのではないかと考えております。

○上山委員

繰り返しになりますが、要は、儲からない製品は誰も売りには出さないと思いますし、生産もしないと思うのです。そういったものを、上市製品数や上市というものでとどめてしまうと、そこまでの話だと思うので、本当に介護に関わる人の負担軽減ということであれば、何度も同じ話になってしまいますが、そこにとどまらず、それによってどれだけ負担が軽減されたのかというところまで、アウトカムとしては書いていかないといけないのではないかという気がしています。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございます。続いて、先に手を挙げていただいた寺田委員、お願いします。

○寺田委員

私も関連するところなのですが、結局、今は補助金等で導入が進んでいるということなので、第1の質問としては、これをテスト的に今回使ってもらって、これがうまく機能するようであれば、もっと広がっていくような形で、むしろ今はビジネス的に成り立たなくても、例えば行政での補助を増やしていくような政策に結び付けられるような形で、事業を展開していく方向という理解でよろしいでしょうか。

もう1点は、現場での声などに合わせて機械をいろいろ調整したりしているというお話もあったのですが、それはすごく大事なことだと思うのですが、何らかの補助があるという前提だということなのではないでしょうか。要するに、きちんと機器などの向上、機器のチューンアップのようなことをやることは、ビジネスというよりはむしろ、目標としては介護現場をより良くするというようなことなので、お金のこと、ビジネスのことは取りあえず考えていないけれども、機械もうまくいくように、取りあえずお金のことは考えずに、とにかく今はまず政策目標として現場を良くするためにやっている、お金のことは後で考えるということではよろしいでしょうか。

○老健局

1点目については、お答えが十分かみ合っているか分かりませんが、単に補助金で価格を事業者が導入しやすいものにするだけではなく、現場で使えるものか、良いものかどうかということも、しっかり効果が伝わるようにすることも、普及にとって一つの後押しになると考えております。そういうこともあって、この事業の中では、実証事業という形で、現場で実際にその機器を使ってどういった効果があるかを検証して、世の中に発信するというのもやっております。そういったことを含めて、現場に普及するようにしていきたいと考えております。

お金のマネタイズのところは、普及という意味では欠かせない視点だとは思いますが、それについては、我々も専門家につなぐことを CARISO の事業を通じてやっていきたいと考えております。いかに現場に普及させるための価格設定にするかという辺りについては、必要な専門家によるアドバイスにつなげていくことで、開発事業者に対する何らかの支援を考えてはいきたいと考えておりますが、その製品の価格を下げることでこの事業の目的ではないと考えております。

○寺田委員

いや、価格というよりは、今は取りあえずマネタイズまでは考えていないということを確認したかったのですが。(音声不明瞭)

○総括審議官(行政改革推進室長)

寺田先生、ちょっと途中聞こえないところがありました。

○寺田委員

マネタイズは考えていないということでしょうか。

○老健局

この事業でマネタイズについては一切考えていないというつもりはなく、スタートアップが、彼らが持っているシーズを介護現場に合うような形で製品化していただくことを支援していきたいと考えております。その障壁となるいろいろな課題があると思っています。知財の話や介護現場の話がよく分からないので、なかなか製品化しにくいなど、いろいろな悩みがあると思いますので、その悩みに応じた専門家につなぐことをする中で、マネタイズについても、有益なサポートを頂ける方を我々が探しておつなぎするということも、この事業の中では考えてはいます。

○寺田委員

分かりました。ありがとうございます。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございます。議論の途中ですが、コメントシートの記入がまだの方は、記入を進めていただくようお願いいたします。あと 10 分程度で取りまとめに入りますので、記入が終わりましたら、事務局にお送り、お渡しいただけますよう、よろしくお願いいたします。引き続き質疑応答をお願いいたします。島田委員、お願いします。

○島田委員

御説明ありがとうございます。私も本来の、というところに1回戻ってみたいのですが、レビューシートのトップにある事業の目的の所に、結果として最終的には、最後の行ですが、介護されている職員の方の業務負担軽減、職場環境の改善につなげると、これが多分大きなゴールだと理解をしています。ですので、厚労省の皆様がこの事業を主管されていると理解しております。

そうすると、これからの時代、2040 年という時が出ていましたが、57 万人という人の介護人材が少なくなると。理由は、明確に高齢化が進むからだ。そうなったときに、やれることは多分二つあると。一つは、この事業のことではないですが、介護人材自体を増やしていこうという取組、もう一つ、今、介護人材でいらっしゃる方たちが継続する、キープをして保つ、辞めないという環境をつくる。ここにフォーカスをされているのだと理解をしています。もし違っていたら教えてください。

そのために、ロボットを含めた介護テクノロジーが加速をすれば、現場の方の負担がなくなるであろうから、そうすると、少し Well-being になって少し良い状態になれるから、では、このお仕事を続けようとなるという認識でいるのですが、そこは合ってい

ますか。

○老健局

そこは、そのとおりです。

○島田委員

ありがとうございます。とすると、恐らくなのですが、ほかの先生もおっしゃっていましたが、もし本当にそうならば、多分この事業でアウトカム指標に置くものが少し変わってくるのではないかと思います。例えば、今の CARISO などはずごく良い取組だと思ってくれる、テクノロジーの加速のためにやることは何かということに少しフォーカスがいて、これも大事だけれども、これを載せるのであれば、大きな目的の部分が載っていないと、十分ではない感じがしまして、本当の目的はどうなのだろうということになりかねるのではないかと思います。

ですので、スタートアップの支援なども良いと思いますが、その指標だけではなく、スタートアップの支援をし、テクノロジーができて導入がなされた結果、実際の介護人材の皆様の状況がどうなったのか、Well-being 度合いがどのように上がり、職場環境がどう変わったのかという点のアウトカム指標を足すべきなのではないかと感じたのですが、その点はいかがでしょうか。

○老健局

アウトカムについては、幾つでなければならないという制約はないと思いますので、これらの事業の先におっしゃるようなゴールがあることについては否定するものではなく、そのとおりだと思いますので、長期アウトカムの設定の仕方、あるいは短期アウトカムの設定の仕方も併せて、少し見直すことは考えるかと思います。

○島田委員

是非そうしていただきたいという意見です。やはり、こういう大きなことをやる時に、目的と手段が入れ替わるのではなく、目的と手段がどんどん落ちていってしまうのでしょうか、本来やりたいと思っていることは、国がやるものだから、世の中が良くなっていくとなったときに、どんどん遠ざかっていってしまったら、頑張って頑張ってやっても結局途中のものに終始してしまうともったいないと感じたので、そのところを少し伺いました。

もう一つ、関係するかもしれませんが、生産性向上という言葉が何回か書かれています。何がどうだと効果があるのか、生産性向上の取組をしていて、生産性向上が実際に起きているのかと。多分、私の一つ目の質問と絡むところでもあると思うのですが、ここはどのようにお考えになっていて、何が起きると、ここは生産性向上の取組ができていて、このように大いなる目的の達成に向かってマイルストーンが動いていると言える

のかと。ここを、聞かせてください。以上です。ありがとうございます。

○老健局

我々は、令和5年12月に、介護分野におけるKPIを設定しました。そのときに、どういう考え方で設定したらいいのかというロジックモデルも構築し、それに見合ったKPIを考えております。

まず、現場でテクノロジーが導入され、それがうまく使われることによって、職員さんの負担が減ります。あるいは、直接ケアの時間を増やす、利用者さんとのコミュニケーションを増やすことがより良いケアだと思っておりますが、それには間接的な業務の時間を減らすことが必要です。そうすることによって、ケアの充実も考えられますし、残業時間を減らすであるとか、有給休暇が取りやすくなるとか、職員さんが働く環境についても改善して、職員が定着して、辞める人の代わりに新たに職員を採用するようなコスト、あるいは研修のコストが掛からないということで、結果的に経営にも良いメリットがあるというような流れを想定しております。そういうことに沿ったようなKPIを設定したところですが、なかなか統計で取れるデータなどといった制約もあるので、それとの見合いでという設定もありますが、考え方としては申し上げたようなものです。

○島田委員

ありがとうございます。だとすると、すごく良いと思いますが、すみません、一つ一つの事業だけを見ていったら、この事業を達成させるためにとなってしまうのですが、これは国がやっていて、全ての省庁が一つの政府としてやっている中で、今おっしゃったことのうちでも働きやすさと働きがいの両方がないと求めているものに達しないと考えています。となると、直接介護のケアに当たる時間が増えていくのはすごく良いけれども、しかし、やっている人が嫌々やっているとか、長くなったけれどもやる気がなくやっているとかでしたら、やはりそれは違う影響も出てくる。ですので、日数や時間の削減なども大事だけれども、それだけではない部分を、どこがどうやって現場でケアをするのかということも、余計なお世話かもしれませんが、是非、全体像もどこかで皆さんが連携されながらやっていかれると良いかと思います。最後は意見です。ありがとうございます。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございました。大屋委員、よろしくお願いします。

○大屋委員

御説明ありがとうございました。一つは、現状でアウトカム指標等で事業者への普及割合を取っておられるのですが、介護の現場は中小事業者が多いことは承知していて、そのテクノロジー導入によってひ益する利用者の数の観点から見ると、大きな事業所で

導入されるケースと、中小で利用されるケースで、それなりの違いがあるだろうと。その中で、大型事業所のほうが、こういうものの導入は進みやすい傾向があるのではないかと思います。だとすると、ひ益の状況を把握することも重要なのではないかと。要するに、事業所数としては少数なのだけれども、実はかなりの利用者がそれによって利益を受けている状況もあり得るのではないかというのが1点です。

もう一つ、実際に現場を見せていただき非常に印象的だったのは、情報基盤です。今、それぞれの入所者さんの状況がこうなっているということが介護者の側に見える情報基盤に、様々なセンシング技術などがつながっているということだったと思うのです。そこが把握されることが極めて重要です。クリティカルだと思うのですが、これは資料の4ページでいうと一番右上の介護業務支援の所でカバーされていると考えてよいのでしょうか。

○老健局

そうです。

○大屋委員

だとすると、そこが10%というのは、やはり有効な活用を阻害しているような気がするので、ここを重点的に取り組んでいただきたいと思います。これは、単なる感想です。以上です。

○総括審議官(行政改革推進室長)

全体の部分はどうでしょうか。

○老健局

大手の企業と中小事業者のひ益の違いというのも確かにそうなのかと思いますが、やはり普及率を上げていく上では、どうしても最後は中小事業者をどうしていくかということが大きな課題として残ります。それについては、今回の事業ではないのですが、中小事業者単体では、テクノロジーの費用も掛かりますし、それを使いこなせる人材もなかなか難しいということで、複数の事業者が連携、共同する形で取り組んでいく体制づくりをしていくことも、今後の大きな課題だと思っております。それをサポートするための体制整備も、別途進めていきたいと考えております。大手の企業だけではなく、中小にもそういったひ益が及ぶように取り組んでいきたいと考えております。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございました。そのほか、御質問、御意見等がありますか。よろしければ、提出いただきましたコメントシート、また本日のこれまでの御議論における各委員からの御意見を踏まえ、大屋委員ととりまとめコメント案の作成に移ります。準備ができる

まで、しばらくお待ちください。

(とりまとめコメント案作成中)

○総括審議官(行政改革推進室長)

お待たせいたしました。それでは、大屋委員にとりまとめていただいたコメント案について、事務方から読み上げをさせていただきます。よろしくお願いします。

○会計課長

とりまとめコメント案を読み上げいたします。

今後、介護サービス需要が高まる一方、生産年齢人口が急激に減少していくことが見込まれる中、介護テクノロジー等を活用し、介護職員の業務負担の軽減及び介護サービスの質の向上・確保に資する生産性向上の取組を推進していくことが重要である。本事業は、介護分野における生産性向上に向けた取組の一つとして、介護現場のニーズを踏まえたテクノロジーの開発等を加速化するものであり、必要な事業である。

本事業の中で、複数の事業を実施しているが、それぞれの事業の効果をよりの確に把握し、事業改善につなげるため、個別の事業毎に活動目標や活動指標を設定していくことが必要であり、事業所管部局からの提案は肯定されるものである。その際、CARISOに関する指標については上市製品数とすることも考えられるが、最終的な目的は、他の事業と同様、職員の負担軽減や職場環境の改善であると言えるため、これらも指標として追加することを検討すべきである。また、現在設定されている指標に加え、働きがいがあることなども含めた Well-being の観点も大切なものであるということを意識しながら事業を進めていくことが重要である。さらに、今後、介護サービス需要が高まるとともに、生産年齢人口が急速に減少していくことを踏まえると、テクノロジーの活用等を通じた負担軽減や職場環境改善を進めながら、ひとりの介護人材がより多くの利用者に向き合えるようにしていくことも重要であり、その状況の変化を適時のタイミングで把握していくことも求められる。

一方で、現状の指標は、分野毎のテクノロジーの導入率とはなっていない。それぞれの事業所が必要とするテクノロジーを導入することが適切であるということは理解するものの、分野毎の普及率には大きな差があることが認められるため、その推移を経時的に把握し、普及率が上昇しない分野については、その原因を把握した上で、必要に応じて、普及率向上のための取組を検討すべきである。

また、中小の事業所も含めた各介護事業所にテクノロジーが導入されることが重要であり、本事業によるテクノロジーの開発支援に加え、各介護事業所のテクノロジー導入を支援する各種事業の推進や、それぞれの事業の連携も進めていくべきである。以上です。

○総括審議官(行政改革推進室長)

今読み上げましたとりまとめコメント案に関して、追加等を含めて御意見等はありませんか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

○総括審議官(行政改革推進室長)

それでは、今読み上げましたコメント案をもって、最終のものとさせていただきます。ありがとうございます。公表に当たっての具体的な記載ぶりは御一任いただくような形でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございます。以上をもちまして、本事業は終了といたします。

それでは、ここで次の事業の準備と委員の入れ替えを合わせて 10 分間の休憩といたします。

(休憩)